

産業建設常任委員会

平成29年12月12日(火)

産 業 建 設 常 任 委 員 会

定例会名 平成29年第4回定例会
招集日時 平成29年12月12日(火) 午前10時00分
招集場所 第3会議室

出席委員 7名
委 員 長 市 川 圭 一
副 委 員 長 利根川 英 雄
委 員 黒 木 のぶ子
" 秋 山 泉
" 池 辺 己実夫
" 長 田 麻 美
" 甲 斐 徳之助

欠席委員 なし

出席説明員
市 長 根 本 洋 治
副 市 長 滝 本 昌 司
環境経済部長 山 岡 康 秀
建設部長 八 島 敏
環境経済部次長 梶 由紀夫
環境政策課長 中 野 祐 則
廃棄物対策課長 栗 山 裕 一
農業政策課長 神 戸 千 夏
商工観光課長 大 里 明 子
建設部次長 岡 野 稔
建設部次長 藤 田 聡
建設部次長 長谷川 啓 一
都市計画課長 山 岡 孝
空家対策課長 柴 田 賢 治
建築住宅課長 榎 本 友 好
道路整備課長 藤 木 光 二
下水道課長 野 島 正 弘
農業委員会事務局長 結 速 武 史

議会議務局出席者

書
書

記 松 添 明 彦
記 飯 田 晴 男

平成29年第4回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 産業建設常任委員会

議案第 68号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 70号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 73号 土地取得について

意見書案第11号 圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出に
ついて

午前10時00分開会

○市川委員長 それでは、定刻前ですが産業建設常任委員会を開会いたします。

おはようございます。

ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、説明員として出席した者は、市長、副市長、環境経済部長、建設部長、環境経済部次長、環境政策課長、廃棄物対策課長、農業政策課長、商工観光課長、建設部次長として岡野次長、藤田次長、長谷川次長、都市計画課長、空家対策課長、建築住宅課長、道路整備課長、下水道課長、農業委員会事務局長であります。

書記として松添君、飯田君が出席しております。

本委員会に付託されました案件は、

議案第 68号 平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 70号 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 73号 土地取得について

意見書案第11号 圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出について

以上4件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第68号平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）別記記載の当該委員会の所管事項についてのみを議題といたします。

議案第68号について、提案者の説明を求めます。農業政策課長。

○神戸農業政策課長 おはようございます。農業政策課、神戸です。よろしく願いいたします。

それでは、議案第68号平成29年度一般会計補正予算（第3号）のうち、当課所管の補正予算について御説明させていただきます。

今回補正いたしますのは、歳入1本歳出1本でございますが、同一事業での歳入歳出同額となる、いわゆるトンネル補助でございます。市の負担のほうはございません。

それでは御説明させていただきます。初めに歳入でございます。補正予算書の12ページ、13ページをごらんください。下段の款15県支出金項2県補助金目3農林業水産業費県補助金節1農業補助金負担金1,763万2,000円となります。この事業は農地中間管理事業を活用して農地の集積に協力した地域などを対象に交付しているものです。今年度は新たに事業を実施した桂地区、あと小坂地区の2地区について協力金を交付するものです。

続いて、歳出でございます。補正予算書の18ページ、19ページをごらんください。下段の款6農林水産業費項1農業費目3農業振興費節19負担金補助金及び交付金0113農地中間管理事業を推進する1,763万2,000円です。こちらは先ほど説明させていただきました農

地中間管理事業による補助金となります。歳入歳出の事業となります。

以上です。

○市川委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 空家対策課の柴田です。よろしく願いいたします。

私のほうでは補正予算のほうの歳出の項目になります。補正予算書の20ページ、21ページになります。

款土木費項都市計画費目都市計画総務費、節のほう、報酬ということで報酬0108空き家の適正管理及びエコ活用を推進する報酬で81万9,000円を歳出予算とさせていただいております。こちらのほうは、10月に非常勤職員のほうが1名配置されておりますので、そちらの非常勤職員の報酬のほうとなっております。以上です。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 下水道課、野島です。おはようございます。よろしく願いいたします。

私のほうから平成29年度牛久市一般会計補正予算（第3号）のうち、下水道課所管の内容につきまして御説明いたします。

歳出でございまして、20ページ、21ページをごらんください。上から2段目の欄になります。

款8土木費項4都市計画費目2公共下水道費0101公共下水道事業特別会計繰出金、こちらでございしますが、後ほど議案第70号公共下水道事業特別会計補正予算におきまして御説明いたしますが、公共下水道事業特別会計におけます職員給与関係経費、こちらの不足分としまして743万8,000円を繰出金として増額補正するものでございます。以上でございます。

○市川委員長 これより議案第68号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。池辺委員。

○池辺委員 済みません。農地中間管理事業を推進するのところで、小坂と桂と何と言ったのが一つと、地区名と、あと、そこ何名ぐらいそういう形でことはやったのかというのを聞きたいんですけども。

○市川委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 済みません、私のちょっと滑舌が悪くて申しわけございません。今年度実施しましたのは、小坂と桂の2地区です。2つの地区です。小坂のほうが実施した人数なんですけれども、人数といいますとあれなんですけれども、76名ですかね。小坂と桂と合わせて76名で、小坂のほうで106筆、桂のほうで78筆実施しております。

○市川委員長 ほかにございますか。黒木委員。

○黒木委員 よろしく願いいたします。21ページの先ほど御説明がありました空き家です。この空き家の人員を増加したということでもありますけれども、本当に年々空き家はふえていきまして、それによります地域環境が劣悪といういろいろな面で、この間一般質問もいたしました。ハクビシンなどのすみかになりましたり、あるいは今のところは情報としては入ってきておりませんが、いかがわしい人たちが出入りするというようなそのようなこともあろうかと思うので、

この辺につきまして、今の状況、少しは対策課ができてその結果良好な環境になったとかもつと人員を増員した形で常に空き家を監視、行政的に監視・管理しなければならないというようなそのような御意見というか、まだできて間もない期間でありますけれども、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○市川委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 御質問についてお答えいたします。空き家のほうなんです、今まで情報提供ということで寄せられていたものに対して見にいったりしていたところではございますが、今年度からいろいろなデータをもらいまして、地域を歩いてより情報提供を受ける前に空き家を見つけて管理のほうをしていただく、管理不全の場合は。それで、今年度5月、6月に県南水道さんのほうからデータのほうをいただきまして、約200件ほどを再度空き家を見つけております。適正管理されているもの、あるいは管理不全のものもございまして、それを仕分けをして管理不全であるものについては助言のほう、文書を送ったりしております。また、こちらのほうはデータを蓄積いたしまして台帳のほうに登録をして、管理されているものは有効利用にする、管理されていないものは管理してもらうまで直していただくまで通知等、あとは出歩いて対面で指導を行うということを行っております。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 常日ごろの、本当に御努力大変かなとは思っておりますけれども、どんどんふえていく空き家に対しまして適正管理がされていないということで、過日議会報告会のほうでも空き家ということで話題になったということでもありますし、個人資産であるがゆえになかなか普通とか一般人が口出しするということができないために行政が適正管理ということが必要になってくるわけですがけれども、この一応地域の人たちの情報のデータとか管理等をもらってもなかなかそれが適切に処理されない。要するに、どこに行ってしまったかわからないというのも現実的にもあるらしいんですね。そういうものについては件数的には牛久の場合あるのかなのか。その辺についてちょっと伺いたいと思います。

○市川委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 現在所有者不存在、あるいは相続者不明の物件につきましては13件ぐらいですね。今ちょっとははっきりわかっているかわかっていないものかも含んでいるので、今調べたりして10件以上はあるのは確定されております。それについては登記簿謄本とか、それから戸籍等を取り寄せて関連図をつくりまして、全然なくなってしまったものを今後どうしていくかということこれから詰めていくような形になっておりますので、存在はしております。ふえつつあります。以上です。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 それと関連して、これは直接的な空き家ではないんですけれども、地域的には第2つつじが丘の方なんですけれども、お子さんがいなくてそれで1人施設に入っているのでも市のほうに土地と家を提供したい、要するに寄附したいというようなそういうようなことがあった場合には市としては受け入れるのか受け入れないのか、その辺の判断はどのようになっているのか。

ちょっとその辺が聞かれたもので、何か最初は行政で何か集会所みたいに使ってくれと言われてたらしいんですけども、集会所的になかなか空き家が適した場所がないということで今保留状態だというような話を聞いていますが、その辺についてはどのように今後考えられるのか。市としても方向性もしっかりとしておかないと、そういう方がそんなに数的にはないと思いますけれども、出てくるのではなかろうかと思っておりますので、その辺の考え方をお聞きしたいと思えます。

○市川委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 そういう、これから高齢になっていろいろ個人の物件について寄附、あるいは売買等いろいろあるかと思えます。第一に考えるのは個人資産なので売買等を利用してもらうのが一番よろしいのかなと思えますが、いろいろそういう寄附とか使っただけでないかといったことに対しては、現状もいろいろあると思えます。場所等もあって、そちらを広く市内、あるいはほかで使うものがあるかどうかというものを聞きながら、そういうものがあればそちらに利用していただく。ない場合は、最終的には売買でやっていくのかなというものも感じますが、そういうのを広く聞きながら進めていこうかとは考えております。

○市川委員長 長田委員。

○長田委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

農地中間管理事業を推進するの協力金についてなんですけれども、協力金に関しては何に使ってもいいというふうにお伺いをしているんですが、具体的にはどのような使い方が多いのかということと、あと、申請をしたがらないという方もいるというふうに伺ったんですが、今後どのようにそういう方々に周知していくのかをお伺いいたします。

○市川委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、御質問にお答えいたします。

まず地域集積協力金、使途については地域に落ちるお金ですので自由ということになっておりますが、今までの県内と牛久市につきましては実績としましては担い手さんと地主さんとで折半するというのが、牛久市の場合は今までの実績は全てそのようになっています。県内の情報を聞かせていただいてもおおよそそれに近いものになっております。

あと、申請を出したくない人がいて、それで今後どうしていくかという話なんですけれども、この周知に関しては最初に全て実施しております。また、地域が1年度で全ての地区を網羅することとはちょっと難しいものがありますので、随時話を地域の主要な担い手さんにはお話をしていきながら、手を挙げてくれるところを集積していつているというような状況でございます。以上です。

○市川委員長 ほかにありますか。副委員長。

○利根川副委員長 それでは、何点かお尋ねします。

まず農地中間管理事業、これは県のほうが100%ということになっていると思うんですけども、これに対して市のほうとしてそれなりの報告書等を出すというふうに思うんですが、その点について今後の問題、継続性の問題、今の話ですとなかなか難しいような話があったんですが、

継続性の問題とあわせて県のほうに報告するのではないかと思うんですが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

それと、空き家のほうなんですが、年度途中で1人非常勤をふやすということなんですが、年度途中でふやされる理由というのが当然あると思うんですね。どのような目的で非常勤の人をふやすのか。実際には何名が何名になって、職員が何名で非常勤が何名かというところまでお尋ねします。

○市川委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

もちろん、県のほうに報告のほうを出しております。今後の継続性ということなんですけれども、今の段階でわかっていることとしては、協力金については来年度までは出る、その後については今のところまだ未定ということになっております。ただ、この農地中間管理事業というのは今後も継続して進めていく事業と考えておりますし、国のほうでも推進していく事業であります。現在、牛久市のほうは県内でもこの農地中間管理による集積事業は大変成績がいいということで、県のほうからもモデル地区として聞き取りをしたいとかそういったことを言われているような地区でありますので、今後も継続して農地がそこまで牛久市は広くないので、随時担い手さん、主要な担い手さんと交渉を進めながら、できれば全ての地区において今後も実施していきたい。また、今まで実施した地区の中でも追加で中間管理機構を通せるものがあれば、随時実施していきたいと考えております。以上です。

○市川委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 それではお答えいたします。

まず、現在の、今まで10月までの人員なんですが、私を含めて職員は3名、非常勤職員が2名で4月からスタートしておりました。10月から非常勤職員がお一人来て、職員3名の非常勤職員が3名という体制になっております。

こちらについては、今までは程度適正管理、苦情を受けて写真を撮って通知を送る、あとはそれに関連した仕事をしていたんですが、それにプラス、今後は管理されている空き家、利活用についても、例えば9月に始まったバンク登録について宅建さんとの協議の打ち合わせ等、あとはもっと利活用に絡むようなケアを掘り起こすためにアンケートを今後行う予定ですが、それに対しての本人との直接のやりとり、あるいは管理不全者、なかなか直らない管理不全者についても文書のみではなく訪問等も含めて考えておりますので、やはり訪問となると2人体制で訪問するしかないのかなと考えておりますので、そういうことも含めて人員を途中でふやさせていただいております。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 さっきの中間管理のほうなんですが、先ほどのお話ですと県のほうは来年度で終わりという話なんですが、もしそういうことになった場合は市は単独でやって、補助金も出しながらやるのかどうか。それを確認したいと思うんですが、それと空き家対策のほうなんですが、特に雑草だとか木、生い茂ってしまってどうしようもないというようなところは結構あるん

ですが、そういったところの管理なり、そしてまた雑草除去なり、木の問題、繁茂しているものをどうするのかというそこら辺のところの関係で今回の非常勤を入れたということではないと判断していいのか。そこを確認したいですが。

○市川委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、再度の質問にお答えさせていただきます。

今後も市のほうで単独で、もし県のほうの補助がなくなっても実施するのかということなんですけれども、現段階では出す予定はございません。ただ、来年度なくなるということは既に周知をしてありまして、その地区の一定以上の割合で集積した場合に初めて出るものですので、来年度主要な地区はおおよそやっておりますので、残りの地区は全て声をかけてやればとは思っております。ただ、担い手さんのほうで、地主さんのほうでオーケーしない場合は難しいと思っております。ただ、現段階でも来年度に向けて残りの地区には声がけをして、現在進んでいる状況でございます。以上です。

○市川委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 御質問にお答えいたします。

雑草や樹木の管理ということで、直接個人宅の雑草や樹木の除去等を行う職員としてではありません。根本的な空き家対策のいろいろな事務処理ですか、適正管理について、あるいは有効活用についての事務、あるいは直接所有者との交渉とか、そういうものを行っていただくための人員と考えております。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 空き家対策のほうで、そういうことだと、その方は何らかの資格を持っているのかどうか確認したいんですが。

○市川委員長 空家対策課長。

○柴田空家対策課長 資格は特に持っていません。ほかに非常勤の方で現在資格を持っている人1人は宅建の資格を持っている方1人は置いてありますので、特に資格を持っているという方を今回配置したものではありません。

○市川委員長 以上で、議案第68号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第70号平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第70号について、提案者の説明を求めます。下水道課長。

○野島下水道課長 よろしく願いいたします。

それでは議案第70号平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、こちらの内容について御説明をいたします。

まず、歳入のほうから御説明をいたします。補正予算書の8ページ、9ページをごらんください。一番上の欄になります。款5繰入金項1他会計繰入金目1一般会計繰入金、こちらでございますが、職員給与関係経費、こちらの不足分としまして先ほど議案第68号一般会計補正予算、こちらのほうで御説明しました繰出金743万8,000円、こちらを繰入金という形で増額補

正するものでございます。

続きまして歳出に移らせていただきます。同じページの下の2段、ごらんください。上から参ります。款1下水道事業費項1下水道管理費目1一般管理費、こちらの0101一般管理費職員給与関係経費、こちらにつきまして職員の異動などに伴いまして当初予算で計上していた額では不足する見込みになったため、390万8,000円を増額補正するものでございます。続きまして、その下になります。款1下水道事業費項2下水道建設費目1公共下水道(汚水)建設事業費、こちらの0101公共下水道(汚水)建設事業費職員給与関係経費でございますが、ただいま御説明しました一般管理費同様、職員の異動などに伴い当初予算で計上していた額では不足するという見込みから353万円を増額補正するものでございます。続きまして、その下の欄、目2公共下水道(雨水)建設事業費、0104上町排水区の雨水管渠を布設する。こちらでございますが、こちらにつきましては事業内の予算の組み替えでございます。当初整備工事完了後に実施を予定をしておりました家屋の事後調査につきまして、年度内の執行が困難な見込みであること、また、今年度の雨水管渠の整備工事、こちらの発注に向けて積算作業を進めておりますが、当初予算では不足する見込みであること、これらから節13の委託料として484万円、節22補償補填及び賠償金、こちらから740万円を減額いたしまして、その減額2つを合わせまして節15工事請負費といたしまして1,224万円を増額する組み替えを行うものでございます。

以上でございます。

○市川委員長 これより議案第70号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 以上で議案第70号についての質疑及び意見を終結いたします。

次に、議案第73号土地取得についてを議題といたします。

議案第73号について、提案者の説明を求めます。建設部次長。

○長谷川建設部次長 おはようございます。建設部次長、長谷川です。よろしくお願ひします。

それでは、議案第73号土地取得について御説明いたします。

本件は牛久駅南側のみどり野地区、東みどり野地区を含めまして約217ヘクタールの雨水排水の受け皿となる根古屋川緑地調整池の用地を取得しようとするものでございます。3ページに位置図を添付しておりますが、場所は東みどり野の最南端、下町汚水ポンプ場から向台小学校へと続く市道の東側、牛久町及び城中町、その地内でございます。対象となる土地につきましては28筆、2万5,905平方メートル、買収予定価格は7,840万1,920円、地権者数は14名でございます。また、資料4ページが公図の写し、5ページに流域となります約217ヘクタールの図面となっております。

以上です。

○市川委員長 これより議案第73号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。黒木委員。

○黒木委員 今回のこの土地取得によりまして上町調整池ということが完備されますと、今まで

懸案となっておりますあそこの南一丁目の畳屋さんの前とか、あとはふれあい橋の下の雨水、そういうものが全部あそこで調整をされるということで、今後、あとはあそこの昔のサンキウストアですね、今はセブンイレブンかローソンかになっておりますけれども、あの辺の雨水は過去のようなゲリラ豪雨等に見舞われた際に大丈夫であるというようなことであるのかどうか。その辺につきましてお尋ねしたいと思います。

○市川委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 お答えいたします。流域図のほうにも書いてございますが、今委員のおっしゃっている土地につきまして、その付近のエリアについてもこの調整池のほうに将来的には入ってくる予定でございます。ただ、今流入側のほうの工事の途中ということもありまして、今すぐにこれが接続されているということではありませんので、将来その雨水について途中の管が完成したときにはこの調整池のほうに入ってくるというふうなことでございます。以上です。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 ということですが、今まで問題視されておりました冠水や床下とか床上とか、そういうものについては今後あり得る。そしてまたその完成時期は今言った接続による大体、この間の全協のときには雨量50.7ミリメートルぐらいだったら処理し切れるというような答えでしたが、その辺につきましていつごろ接続されるということと、全体的にはあそこの七丁目なども田んぼを埋め立てているわけですから、その辺についてもかなり心配かなというふうには考えておりますけれども、市民にとってこういう気候の変動によりまして心配事ということがありますので、いつごろまでにはその接続が可能であるということなのか。その辺についてわかることだけで結構ですので、お伺いしたいと思います。

○市川委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 お答えします。今七丁目、四丁目、三丁目で雨水の整備工事を行ってございますが、今この調整池に直接入ってくるルートではなく、バイパス的に処理をしたりそういうふうなことをして今処理をしているところです。この調整池が完成すれば、当然この調整池に集めて調整池に入ってくる話なんですけれども、まだ今整備途中ですので、近くのものについては入ってくるのはございますけれども、今おっしゃっているものについては違うルートというかそういうところを回してやっていると、全部が完成する時期ということですが、今全ての完成する時期については国庫補助金とかそれから予算の問題もございますので、この調整池そのものにつきましては32年度を目安に整備したいというふうには考えてございますけれども、委員がおっしゃる間の線といいますか、接続する管については申しわけございません、今のところまだ予定については今のところ、ごめんなさい、答えがわからないというような状況でございます。以上です。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 そうしますと、今まで問題になっていたところの水が出たところの改善というのはされていなくて、地域的なもの、たしかふれあい橋の下あたりからの水などは処理できるふうに記憶があいまいですけれどもそのように思っておったわけですね。それと、今言った昔のサンキ

ウストアの後ろのほうにもかなり工事を大々的にやりまして、その雨水も処理できてというふう
に考えてこのような大きな面積と今回土地の取得というふうになるわけですけれども、その辺の
改善ですよね。要するに、結果として改善するためのひとつの順序立てでの今回の土地取得とい
うふうに考えるわけですから、その辺のこと、何のためのこの土地取得かと考えたらそういうこ
とになりますので、その辺について聞きたかったんですけれども、その辺についてお伺いしたい
と思います。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。今委員のほうからお話の出ています、例えば旧サンキウ
ストアでありますとかふれあい橋の下、また南七丁目というのが新都市開発さんで開発されたと
ころかなというふうに考えていますけれども、先ほど次長が答弁しましたように、最上流まで雨
水管の整備を進めるにはまだ年数はかかる。ただ、今お話をした旧サンキウストアであるとかふ
れあい橋の下、この辺につきましては下流からの整備を進めてきて既に計画の大きな管が入っ
てきている部分もございます。その部分については道路冠水等も今年度もなく、整備の効果が出
ているというところがございます。その部分については道路冠水等も今年度もなく、整備の効果が出
ているというところがございます。先々整備を進めていけば冠水被害を解消・軽減できているエ
リアが広がるということで、今既にJR側のほう、資料の最終ページのほうで点線で囲ってあり
ます部分の調整池は既に掘り終わっております。こちらを掘ったことによって、雨水管の整備を
上流側に進められた。上流側というか下流から進めてきた雨水管の整備が終わった地区につい
ては冠水被害が軽減、もしくは解消しているということで、この水色で囲ったエリア全てを一度に
解消というわけにはいきませんが、下流側から整備を進めたエリアについては順次解消、
軽減という形の効果を出しているというところがございます。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 一つ確認したいのが、緑地整備事業、これは調整池だけではなく各種もろも
ろ入っていると思うんですが、この点について今どうなっているのか、今後の計画。それと、こ
の調整池自体は通常の場合は水を張らないということではないのでしょうか。それとも自然とから
になるような設計になっているのかどうか、その点。それと、議会の中でも出ましたけれども、
一人だけ公表しないという方がおられる中で、非常に私もこれは大分前から気にしているところ
であって、少し述べましたけれども、結構同和だとか暴力団がかかわった形の土地買収というも
のが以前横行していた時代があったわけで、一人だけでも公表されないという方、結構心配。と
いうのは、1回市のほうで購入してそこで暴力団絡みでいろいろな行政等のトラブルというのが
これまでもいろいろな地域でありましたので、そこら辺のところ、どういうことなのか。もう少
し詳しくお尋ねしたいと思います。

○市川委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長 都市計画課の山岡です。私のほうから緑地整備のほうの件についてお答え
させていただきます。

緑地の整備につきましては、根古屋川緑地、下町緑地整備検討委員会というものを立ち上げて
おります。地元の皆様とか委員のほうに入っております。こちらの御意見をいただき

ながら進めておりまして、本年度についても7月に開催しまして、整備方針について御意見をいただいているところです。整備の予定としましては、雨水対策を優先することとしておりまして、当面調整池の整備、こちらを進めてまいりますけれども、周辺の緑地整備の進め方につきましては委員の皆様は今後も御意見を踏まえて検討させていただくこととしておりまして、今年度内に改めて再度委員会のほうも開催する予定で行っております。以上です。

○市川委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 土地の所有者1名が議会のほうの氏名のほうを非公表を希望されているという問題についてお答えいたします。

こちらにつきましては質疑の段階でもお答えしましたが、市のほうでこの土地の持ち主、所有者のほうにお名前だけ出さないということは何度も趣旨をお話ししまして理解を求めましたけれども、この問題には余り巻き込まれたくないんだということを何度もおっしゃっておりまして、土地を譲ることにつきましては承知をしているんだから名前を挙げなくてもいいじゃないかということでお話がありました。我々のほうとしましては、土地登記簿謄本のほうで確認できる内容ですのでお名前を出ささせていただきたいということを何度も申し上げましたが、その方の意志については変わりはありませんでした。

それと反社会的な団体が入っているのではないかということなんですが、この方を含めて今回については全て個人の方なんですけれども、私たちのほうで把握しているところにつきましては、そのような方については、この土地については確認はできておりません。そういう方ではないというふうなことです。それから、その非公表の方につきましても我々のイメージとしましてはそのような方ではないというふうなことで考えてございます。

それと、議場でもお答えしましたが、今後につきましても公表することをよく趣旨を説明しまして、土地の売買につきましては交渉したいというふうにご考えてございます。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。水が常時たまるのかたまらないのかというところがございますが、基本的に計画的な話をさせていただければ水は常にはたまらない。常時水はためない状態、雨が降ったときだけ水がたまって調整をするという計画でございます。ただ、地形的に山と山の間にあるものだという状況で、今現在掘ってあるJR側のもう掘り終わった部分につきましても湧き水がどうしても下から出てきている状況で、イメージとして完全なドライというわけにはいかないのかなと。ただ、そこに何10センチメートル常に水を張るよという計画ではないというところがございます。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 調整池を花壇にするかどうかということは、あの地域で水が出たときに必要な調整池であって、実際にそこに水がたまっていた場合にはその分だけ減るわけであって、ですから、常時空であるような状況に、例えばポンプアップみたいな形でドライにするようなことというのは考えていないのかどうか。

それと土地の問題について、今この図面の左側のほうの土地のときに私も大分実名を挙げてや

ったんですが、実際のところ、同和関係の人が下町に住んでいる人に土地を買わせたというように、その方との関係では下町にいた方は同和関係の方で、例えば関西のほうで問題になったり福島で産業廃棄物等で裁判やって負けたりとか、その人が暴力団から何十億円かのお金を借りたとか、そんなことがいろいろ絡んでいた地域でもあるので、非常にそういった点では今後大変な問題にならなければいいということで、今公表されないという方、それはしようがないとは思いますが、登記簿謄本見られたということですから、その当時買収に入っていたんですね。ですから、20年ぐらい前になりますかね。ある程度さかのぼって調べていただきたいというふうに思うんですが、その点、どうでしょうか。ちょっと確認したいんですが。

○市川委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 水のほうのお話ですけれども、ポンプアップ等をして完全ドライという部分につきましては、本当に下から、土から湧き出ているというか絞り出てきているという状況で、何10センチメートルという深さでたまっているものではありませんので、逆になかなかポンプでくむのが難しいようなたまりというか、濡れているといいますかぬかるんでいるというような状況なので、その必要貯留量を常に水がたまっていて少なくしているという状況ではないので、ポンプアップ等ということは今考えてはございません。

○市川委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 左側の土地とおっしゃいまして、我々も間接的に先輩のほうから伺ったこともないことはないんですけれども、今回この土地につきましては、先ほど答弁させていただいたとおり、そのような方については確認はできていません。それと、登記簿謄本につきましてはこの登記簿謄本、最新のものが平成9年でその方の売買だということがこの間の質疑のときも議員のほうから発言がありましたけれども、その内容は確認していますが、それ以前については閉鎖謄本というんですか、それについては確認はしてございません。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 今の公共用地というか公共のものに要する土地を取得する場合に、お名前を出さないというような、そうしますとよくごね得とか言われていろいろな意味で名前を出したくない地権者の理由によって名前を出したくないという、今後そういう土地を公共の事業化のためにする場合、その個人のその地権者の都合によって名前を公表したくないというようなのを今後認めなければならないような一つ認めれば次もというふうな常にそういうものが出てくる可能性としてはあるわけですが、何らその人は今言ったように出しても問題ないような経歴であるにもかかわらずみんなの目に触れさせたくないという個人的な理由で今回拒否したというのはちょっと今後どうなるんだろうというそういうところがありますので、とりあえずその辺について伺っておく必要があるかなというふうに思いますので、その辺について今後の考え方を伺いたいと思います。

○市川委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 お答えします。所有者のお名前をということですが、この問題につ

きましては審査される側のほうで承認される議員さんのほうで二親等以内の方が関係者がいるかいないか。仮にいたときには違う対応ということになるんですけども、それを確認するために我々のほうで総務課のほうに提出をさせていただいております。それと、何度も言いますが、一応その土地の所有者につきましては議会のほうにお名前のほうを出しますということの承諾書を全ての方にいただいております。その事業の趣旨とか議決の内容の趣旨とかをお話ししまして承諾書をもらっているところです。そこで、事業については協力するが名前は協力できないという方がいた場合はこのような対応になるということです。我々のほうとしましても内容についてよく説明をして、趣旨に賛同していただけるように今後も努力したいと思っております。以上です。

○市川委員長 黒木委員。

○黒木委員 今次長のほうから答弁ありましたけれども、まさにその趣旨説明をしながら了解得るのは当たり前なんですけれども、その中で個人的な皆さんこの14筆のうち皆さん賛成しているわけなんですけれども、1人だけそのような個人的な主観によって反対するというたび、今後の考え方としてはどうなんだろうと。出さなければ出しませんというようなことがまかり通るのか通らないのか。そこの議論ですから、その辺についてお伺いしたいと思います。

○市川委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 このたびに限らず、議員さんのほうの二親等以内の方がいらっしゃるかいらっしゃらないかということで我々のほうはまず一番最初に調べさせていただいている。それを総務課のほうに申請させていただいて、総務課のほうから議長のほうに申請されているというふう聞いてございます。

何度も言うようですが、趣旨を必ず説明をさせていただいて、公表するようにはいたしますが、個人情報保護法を出されますと我々のほうには守秘義務、市の職員、公務員のほうには守秘義務はございますけれども、委員さんのほう、議員さんのほうにはそこは及ばないということなので、承諾書をいただいているというふうな状況でございます。以上です。

○市川委員長 以上で執行部提出議案に対する質疑及び意見は終了いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました案件につきまして、順次採決をいたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第68号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

ここで、執行部の方は退席されても結構です。

御苦労さまでした。

それでは、次に意見書案第11号圏央道の早急な4車線化及びスマートIC等の設置を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案第11号について、意見のある方は御発言願います。ありませんか。副委員長。

○利根川副委員長 議場でも質問があったんですが、提案者にもう少し詳しく。というのは、市の単費負担というのも当然考えられることなので、今この時期にそういった単費負担があるのを承知しつつこのようなものを出すのか。特に、スマートインターの問題ですね。この点についてもう少しわかれば説明をお願いしたいと思います。

○市川委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。議場でも市川委員長から話あったと思うんですけども、スマートとサービスエリア、パーキングエリア設置に関しての費用ということですよ。スマートですか。スマート単体だと石岡の例もあるんですけども、40何億円と調査はしました。ただ、国政議員に確認をとらせていただいたんですけども、スマート、サービスエリアに設置に至る前に、インターチェンジの前にサービスエリア、パーキングエリアの設置をしていくとなると高速道路機構が負担する。この延長線上にスマートインターチェンジ等がある場合は実際の費用負担はあるという考え方です。自治体費用負担に関しては、具体的な額となると今現在まだ未確認なんですけど、国の補助事業として50%の補助があるという回答はいただいています。額面に関しては今即答はできません。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 高速道路、ここは特に高規格道路ということで高速道路と違う道路ということで、実際のところ、高速道路の場合は側道というものが程度義務づけられているんですが、高規格道路というのは今見てわかるように側道というのはないんですよ。そういう中でスマートインターなりパーキングエリアという問題について、例えば事前に圏央道をつくる時に議会の中でいろいろ議論されたのはサービスエリア、パーキングエリアというのは、その当時は公団だったかな、の計画であって1回建てたものに対しての途中のパーキングエリア、サービスエリアというのは公団のほうでは一切ないということで、特に江戸崎のところではできたのは大分千葉との間隔があるのでできたのではないかとは思いますが、そこら辺のところはどういう経過でできたのかわからないんですけども、実際には牛久市内に公団側での答弁は牛久市内にはその当時ですよ、サービスエリア、パーキングエリアはつくらないというところの実際には答弁がありました。これはもう20年ぐらい前になりますかね、計画が始まる前の話ですから、ですから、そういった中で実際にはパーキングエリア、サービスエリアができるのかどうかということで可能性があるのかどうかというのはまずそれを調査する必要があるのではないかなと。もし、でき

るということであれば費用負担は、先ほど甲斐さんが言われたように全額公団で持つのかどうかという問題も明らかにしなければならない。特にスマートインターの問題については、まずパーキングエリアぐらいがないとなかなかできないかなど。当時、圏央道のときにその出口、つくるのに当たっては地方自治体が要望する場合には全額負担だという話も聞いてはありました。ですから、まだまだ調査するなり交渉するなりということが必要ではないかとは私は思います。ただ、4車線化の問題については、これは当然即やるべきだと。それだけでなくあそこが大変常磐高速等との間は混む状況が続いていますので、ぜひそういう点ではこれをもう少し分けて、それでなかったら継続でも検討し直したほうがいいのではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○市川委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 まず継続についての御提案ですけれども、継続は一応考えていません。一応上程させていただいているので、今の方向性で進みたいと思います。ただ、金額的なものとかその辺の立地条件の調査は意見書案の中、出させていただいて逆に道路公団との話になると思いますので、今利根川副委員長がおっしゃった自治体の全額負担というのは私も調べた中で逆に新しい情報として50%の補助負担が出るというのは、多分サービスエリアがあったその用地取得が主だと思うんですよ。4車線化図るのも公団、パーキング・サービスエリアというのもその脇に出てくるものだと思うので、逆に補助道路という感覚ではなくパーキングエリア・サービスエリアの延長線にスマートインターチェンジの設置ということで捉えていいと思うんですけれども、そのスマートインターチェンジの設置の費用も高速道路機構のほうでとるという情報で聞きましたので、ぜひこの上程を皆さんの御理解をいただければなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 私らの会派としては継続にさせていただきたい。私らも独自に国交省を含め、そしてまた公団を含め情報収集をしながら、可能性があるならば当然そういった要求がいいとは思いますが、今のお話ですと100%可能性があるというふうにはちょっと聞こえないので、ですから、ぜひもう少し継続ということで検討したほうがいいのではないかなということ、私は継続をお願いしたいと思います。

○市川委員長 ほかに。甲斐委員。

○甲斐委員 一応継続御提案はお聞きしましたけれども、道路の4車線化事業はもう関連するついで自治体どこももう出しているし、申しわけないんですけれども、牛久がこれに取り組みないともう遅過ぎるかなと思っているぐらいなんですけれども、その辺も含みおきいただいて御検討いただければと思います。

あと、議場でも言われましたけれどもこれとこれを離してという話ではなく、私一般質問でもちょっと取り上げましたけれども、交流人口の増加策も狙っての話かなと思いますし、あと、スマートインターチェンジだと牛久市内に住む市民の皆さんの利便の向上というのも一応視野に入れていますので、その辺も一応御理解いただければなと思います。以上です。

○市川委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 なければ、以上で意見書案第11号についての意見を終結いたします。
続いて、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。
これより意見書案第11号について採決いたします。

ただいま継続という案が出ました。まず、継続についての採決を行います。

意見書案第11号は継続ということで賛成の方はいらっしゃいますか。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 少数でありますので、それでは、意見書案第11号についての採決を行います。
意見書案第11号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○市川委員長 挙手多数であります。よって、意見書案第11号は原案のとおり可決されました。
以上をもちまして本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

次に、本委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

まず、調査事項についてお諮りいたします。特にありませんか。池辺委員。

○池辺委員 昨日も議会報告会が開かれる際に市民の方からエスカードビルの利活用とかそういった形のお話がかかり出たというのはこちらにいる議員さんも皆さん出席されていたのでわかると思うんですけども、そういった中でエスカードビルは私たちのところの産業建設常任委員会でもう少し調査を進めていくべきだと思いますので、皆さんの意見を聞いて進めてもらえたらなと思って上程させていただきます。

○市川委員長 ほかにございますか。黒木委員。

○黒木委員 ただ単に漠然と調査ということではなく、どういうふうにどういうふうな利活用したいがためにどこを見てもらいたいとかどういうぐらいのスペースがあるかと具体論がなくただ単に調査だけというの漠然としたその調査というのはちょっと意味がないのではないかなと思いますけれども、どういうふうに見たいと思って提案したんですか。その辺を具体的に説明してください。

○市川委員長 副委員長。

○利根川副委員長 これは事務調査ということを議会で議決をして、それから常任委員会開いてどうするかと決めるのであって、今決めることではないでしょう、それは。ちょっと飛躍し過ぎですよ。

○市川委員長 ほかにございますか。今副委員長のほうからございましたが、まず黒木委員の発言もわかりますが、これは閉会中の事務所管調査ということで、まずこれが確かに副委員長言うとおりです。まずこの委員会、特別委員会という話もありました。ただ、議会報告会の中で産業建設常任委員会、このエスカードビルと空き家対策というのは今後今日も皆さんの委員会の中での発言でも活発に出ておりましたので、今後牛久の大きなこれはテーマになっていくと思います。

ですので、きょう本来ということですが、委員会終わった後に視察も取り組みを入れさせていただきます。まず、ですから、まずこの事務調査をしてその後皆さん委員会の中でではどうしたらいいかとかいうことを順序立ててやっていく。執行部は執行部で検討しているところがございますから、その点も踏まえて調査研究という大きな枠組みの中でこれは書いたと思いますので、その点は黒木委員は御理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付したとおりエスカード牛久ビル活性化に対する調査研究及び牛久駅周辺活性化に対する調査研究についてを調査事項とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 御異議なしと認めます。よって、調査事項はエスカード牛久ビル活性化に対する調査研究及び牛久駅周辺活性化に対する調査研究と決定いたしました。

それでは、次に閉会中の所管事務調査の調査期間についてお諮りいたします。

意見のある方はいらっしゃいますか。副委員長。

○利根川副委員長 できれば、今年度中。それで、その中で皆さんの意見を聞きながら議会の動向を聞きながら、できれば特別委員会にして次年度再度継続していくかというものは検討したらいいと思うんですが、その前に市のほうでのある程度の動きもあると思うので、できましたら今年度中、3月31日までの間に我々としてどういうことができるのか、常任委員会としてどのような説明を受ければいいのか、どこに視察に行くのかというようなことも含めて少し突っ込んだ形で委員会で検討して、それを議会に報告して、必要ならば特別委員会設置という方向でいければというふうに私としてはそう思っています。以上です。

○市川委員長 ほかにございますか。ただいま副委員長のほうから調査期間は平成30年3月31日、今年度の29年度の末までということでの案がございました。この件に関しまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 それでは御異議なしと認めます。よって、調査期間は平成30年3月31日までと決定いたします。

お諮りいたします。ただいま閉会中の所管事務調査にすることに決しました案件につきまして、本委員会は議長宛て閉会中の所管事務調査の申し出をしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 御異議なしと認めます。よって、議長宛て閉会中の所管事務調査の申し出をいたします。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○市川委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時13分閉会